

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【公開番号】特開2009-22112(P2009-22112A)

【公開日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2007-182953(P2007-182953)

【国際特許分類】

H 02 J 13/00 (2006.01)

H 04 B 3/54 (2006.01)

H 04 Q 9/00 (2006.01)

【F I】

H 02 J 13/00 3 1 1 T

H 04 B 3/54

H 04 Q 9/00 3 0 1 A

H 04 Q 9/00 3 0 1 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電力線と接続する第1の接続手段と、

外部機器が接続される第2の接続手段と、

前記第2の接続手段を介して前記外部機器に対して電力を供給する電力供給手段と、

前記第1の接続手段と前記第2の接続手段を介して、前記電力線に接続された通信機器と前記外部機器との間で通信を行う通信手段と、

前記通信手段により前記外部機器から受信した情報に基づいて、前記電力供給手段による前記外部機器に対する電力の供給を制御する制御手段とを備え、

前記通信手段は前記外部機器に対して電力供給を行うための条件に関する情報を前記外部機器から受信し、前記制御手段は前記条件に関する情報に基づいて前記外部機器に対する電力の供給を制御することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

それぞれ異なる前記外部機器が接続される複数の前記第2の接続手段を備え、前記電力供給手段は前記複数の第2の接続手段に対して接続された複数の外部機器に対してそれぞれ電力を供給し、前記通信手段は前記複数の第2の接続手段を介して前記複数の外部機器との間で通信を行い、前記制御手段は前記複数の外部機器からそれぞれ受信した前記条件に関する情報に基づいて前記複数の外部機器に対する電力の供給をそれぞれ制御することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記条件に関する情報は、前記外部機器に対して電力の供給を停止するための条件と電力の供給を開始するための条件とを示す情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項4】

前記条件に関する情報は、前記外部機器に対して電力の供給を停止することができるか

否かを示す情報を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の通信装置。

【請求項 5】

前記第 2 の接続手段に対して前記外部機器が接続されているか否かを検出する検出手段を備え、前記制御手段は前記検出手段により前記外部機器が接続されたことを検出した場合に前記条件に関する情報を受信するよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項 1 に記載の通信制御装置。

【請求項 6】

前記制御手段は前記条件に関する情報を記憶するメモリを有し、前記検出手段により前記第 2 の接続手段に接続されていた外部機器が取り外されたことを検出した場合、前記取り外された外部機器の前記条件に関する情報を前記メモリより削除することを特徴とする請求項 5 に記載の通信制御装置。

【請求項 7】

前記第 1 の接続手段は前記電力線につながる差込口に挿入されるプラグを有し、前記制御手段は前記プラグが前記差込口から取り外された場合に、前記条件に関する情報に基づいて前記外部機器に対して電力の供給を停止するよう前記電力供給手段を制御することを特徴とする請求項 1 に記載の通信制御装置。

【請求項 8】

電力線と接続するプラグと、
それぞれ外部機器のプラグが接続される複数の差込口と、
前記複数の差込口を介して前記外部機器に対して電力を供給する電力供給手段と、
それぞれ前記複数の差込口に接続された外部機器と前記電力線に接続された通信機器との間で、前記プラグと前記複数の差込口を介して通信を行う複数の通信回路と、
前記電力供給手段を制御して前記複数の差込口にそれぞれ接続された前記外部機器に対して電力を供給させると共に、前記通信回路により通信可能でない外部機器が前記差込口に接続された場合に、前記複数の通信回路のうち前記通信可能でない外部機器に対して通信を行うための通信回路の動作を停止する制御手段とを備えるテーブルタップ。

【請求項 9】

前記電力供給手段は前記プラグを介して前記電力線より供給された電力を前記複数の差込口に接続された外部機器に対して供給し、前記複数の通信回路はそれぞれ、前記電力線に接続された通信機器から送信された情報を、前記プラグを介して受信して前記複数の差込口に接続された外部機器に送信することを特徴とする請求項 8 に記載のテーブルタップ。

【請求項 10】

前記複数の通信回路の何れかを選択して前記プラグを介して受信した情報を前記外部機器に送信する選択手段を備え、前記制御手段は前記複数の差込口の何れにも前記外部機器が接続されていない場合には前記選択手段の動作を停止することを特徴とする請求項 8 に記載のテーブルタップ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明によれば、電力線と接続する第 1 の接続手段と、外部機器が接続される第 2 の接続手段と、前記第 2 の接続手段を介して前記外部機器に対して電力を供給する電力供給手段と、前記第 1 の接続手段と前記第 2 の接続手段を介して、前記電力線に接続された通信機器と前記外部機器との間で通信を行う通信手段と、前記通信手段により前記外部機器から受信した情報に基づいて、前記電力供給手段による前記外部機器に対する電力の供給を制御する制御手段とを備え、前記通信手段は前記外部機器に対して電力供給を行うための条件に関する情報を前記外部機器から受信し、前記制御手段は前記条件に関する情報に基

づいて前記外部機器に対する電力の供給を制御する。